

令和3年第2回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年6月17日
 1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
 1. 開 会 令和3年6月17日
 午後1時00分
 1. 閉 会 令和3年6月17日
 午後3時46分

1. 出席委員
 委員長 源 正樹
 副委員長 井関 陽一
 委員 河野 清一
 委員 佐藤 恒夫
 委員 森川 一義
 委員 酒井宇之吉

1. 欠席委員
 なし

1. 出席説明員

(総務部)

- 総務部長 山住 哲司
 総務課長 一井 健二
 総務課長補佐 安岡 克敏
 総務課長補佐 麓 寿春
 危機管理課長 谷川 和久
 危機管理課長補佐 三好 栄治
 危機管理課係長 片山 大輔
 財政課長 宇都宮明彦
 財政課長補佐 沖野 貴洋

(政策企画部)

- 政策企画部長 下澤 広幸
 まちづくり推進課長 長野 静香
 まちづくり推進課長補佐 清家 昌弘
 土居公民館係長 稲田亜紀夫
 政策推進課長 宮中 英希
 政策推進課長補佐 末盛 桂子
 情報推進室長 上甲 宏之
 政策推進課係長 清家 祐一

(教育部)

- 教育部長 宇都宮 裕
 教育総務課長 山崎 徳博
 教育総務課長補佐 原井川英一
 教育総務課係長 中井 圭介
 学校教育課長 滝澤 洋
 学校教育課長補佐 松崎 美智
 学校教育課係長 池田 瑞恵

- 生涯学習課長 竹内 克之
 生涯学習課係長 中村奈央子
 城川教育課長 伊井 健一

(消防本部)

- 消防本部消防長 酒井 広一
 西予消防署長 山本 清久
 消防総務課長 宇都宮憲治
 防災課長 坂本 弘治
 野村支署長 大西 信介

1. 出席議会事務局職員

- 書記 山下みさと

1. 会議に付した事件

- 議案第53号 西予市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
 議案第55号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について
 議案第56号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について
 議案第60号 令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)
 議案第63号 令和3年度西予市一般会計補正予算(第5号)

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後1時00分

○井関副委員長

これより令和3年第2回総務常任委員会を開催いたします。

開会に当たりまして委員長より挨拶があります。

○源委員長

委員長が挨拶を行う。

○井関副委員長

次に、山住総務部長より挨拶をお願いいたします。

○山住総務部長

挨拶を行う。

○井関副委員長

ありがとうございました。

それでは、ここで注意事項を申し上げます。発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てからお願いいたします。

これより先の進行は委員長で行っていただきます。

【総務部】

【総務課】

○源委員長

それではただいまより審査を行います。

まず、議案第53号「西予市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」担当課長の説明を求めます。

一井課長。

○一井総務課長

それでは、議案第53号「西予市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明をさせていただきます。

議案書は4ページ、5ページとなります。

新型コロナウイルス感染症については、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令、令和2年政令第11号により、指定感染症に指定をされていましたが、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の施行に伴い、当政令は廃止されました。

今回の改正は、当政令が廃止されたことに伴い、当政令より引用する新型コロナウイルス感染症の定義を改める必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の定義につい

ては、「病原体がデータコロナウイルス属のコロナウイルス、令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る」である感染症になります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○源委員長

一井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

今、説明がありましたが、ちょっと確認なんです。中国の武漢から出た分と、インド、イギリスそういうのがあるんですが、全部同じに入るんですか。それとも、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に感染する能力を有することのだけに限るんですか、そこの整理は全部一括ですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時10分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時12分)

○一井総務課長

今ほど酒井委員から御質問がありました件につきましては、確認して、また改めて御報告をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○酒井委員

この件については条例の文言でございますので、取り立てて可否に影響はございませんので、質問の知識として私が尋ねただけでございます。よろしく申し上げます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第53号「西予市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時14分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時16分)

○源委員長

続きまして、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」総務課所管分を議題といたします。

一井課長の説明を求めます。

○一井総務課長

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」総務課所管分について御説明をさせていただきます。

まず、一般会計全体の人件費の補正については、議案上程の際の財政課長の提案理由補足説明にもありましたとおり、当初予算では、予算編成時の職員数及び組織体制を基本に、当該年度退職者と新年度の新規採用者数を見込み所要額を計上しております。今回4月1日付人事異動等による各課の職員数及び年齢構成等の変動に伴い、関係する費目の給与費等の計上額に過不足が生じたことから職員給与費を調整するものでございます。

一般会計における職員給与費全体では、給料、手当共済費等、補正総額が2509万1000円の減額を行っております。内訳につきましては、主なものとして、給料1416万5000円、時間外勤務手当301万1000円、期末勤勉手当306万2000円、退職手当組合負担金174万円、職員共済組合負担金361万9000円の減額等であります。減額幅が大きい要因は、普通退職者の増加や育休職員の給与費の調整等によるものでございます。

なお、会計年度任用職員の賃金についてであります。補正予算計上、各部署が、それぞれの常任委員会で説明をさせていただきます。

それでは職員給与費を除き総務課所管分の具体的な事業について御説明をさせていただきます。

予算書の12ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、会計年度任用職員給与費(総務課庶務事業)121万4000円ありますが、職員の育児休業延長に伴い、城川支所総務課1名、一般事務の任用者を継続雇用するため増額するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

ます。

○源委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時20分)

【危機管理課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時22分)

続きまして、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち、危機管理課所管分を議題とします。

危機管理課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

それでは私から、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち、危機管理課所管分につきまして御説明申し上げます。予算書は30ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費となります。人件費調整を除きまして、17節備品購入費、防災行政無線・情報システム整備事業となりますが、当初予算に計上しておりました本庁災害対策本部と各支所現地対策本部の情報伝達多重化を図るためのIP無線機の導入にかかる経費115万円につきまして、消防本部で国庫補助交付申請しておりました消防団設備整備補助金の内示を受け、消防本部と一括して購入することとし、当課計上分を全額減額するものでございます。これにより、災害対策本部と消防団相互の情報伝達強化が図られるとともに、国庫補助を活用することによる財政負担の軽減が図られることとなります。

なお、IP無線機の補足の説明ですけれども、こちらIP無線機等は携帯電話回線を利用して、

携帯電話通話が可能なエリアであれば、全国どこでも送受信が可能である無線機となっております。今回導入しますIP無線機につきましては、この機能プラス携帯電話網が途絶した場合には、通常の無線機として、約5キロ程度の送受信が可能な機能も備えた無線機を購入する予定としてございます。

以上、危機管理課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上御決定くださいますようよろしく願いいたします。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

この案件にかかったものなんですが、防災無線とかいろんな訓練してますね。今日もちょうど10時に明浜地区ありました。それにつきまして、どういう計画でどういう順序でやってるのか、ちょっと説明出来ましたら、この際でございますので、委員長構いませんか。説明させていただいたらと思います。

先般も、野村地区で大々的にやられていました。そういうのは計画的にやられているんですか？それとも急に訓練的にやられる性質のものなのかをお尋ねします。

○谷川危機管理課長

まず防災無線系のテスト放送に関しましては、毎月定期的に訓練をさせていただいているのが1日の消防サイレンの試験、それから15日に、豪雨災害後、防災サイレン、市役所からのサイレンのテスト放送をさせていただいております。

それと、本日実施したのは全国一斉のJ-ALERTという、総務省消防庁からの情報伝達の試験で、J-ALERTの単純な情報伝達試験と、本日は緊急地震速報を流す試験で、おおむね3カ月ないし4カ月に1回程度、国の訓練実施日の連絡を受けて実施することとしておりまして、住民の皆さんには直前に防災無線で、今回の実施等の御連絡をして放送を実施しているところでございます。

それから先般6月6日に開催させていただいたのは、今回コロナの関係で残念ながら住民の避難や移動は伴わなかったんですけども、避難訓練とあわせた防災訓練ということで、豪雨災害後の

野村下流域の被害を受けてのタイムライン等を含めた検証訓練として、昨年度から実施しているものの一環でございます。

それと、11月秋口以降に、津波に関する訓練を大体明浜と三瓶と交互で行わさせていただいております。昨年は明浜の明浜小中学校の依津地区で実施させていただいたんですけど、今回は三瓶で実施する予定で、具体的な場所等を今選定しているところでございます。

それともう1点、西予市の土砂災害等も含めた自衛隊等の関係機関と連携した防災訓練、こちらを旧町単位でございますけれども、持ち回りで実施をさせていただいて、今年は城川で7月24日に高川地区で実施する予定として今地元と調整をさせていただいております。

主にこういったようなものは計画立てて進めさせていただいております。

またその他の県や国の関係機関とのコメントも入ってきておりますが、随時調整をさせていただいて、可能な限り参加、実施をしているところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

備品購入、IP無線機の導入を計画されておたということなんですけども、これ何基導入予定であったのかお教え願ったらと思います。

○谷川危機管理課長

何基導入予定だったかということでございますけれども、危機管理課分、先ほどありました、こちらの災害対策本部と現地対策本部の機能強化ということで、本部災害対策本部に5台、消防本部に2台、それから現地対策本部内方面隊用として各2台で17台当課として計上させていただいております。あわせてまた消防から御説明があると思いますけれども、消防団分と合わせて今回144台購入する計画としてございます。

○河野委員

その144台の中に17台も含まれておるといことですか。

○谷川危機管理課長

144台の中に当課管理分の17台も含まれてございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち、危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時30分)

【財政課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時32分)

続きまして、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」の中で、財政課所管分を議題とします。

財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは審査していただきます議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち、財政課所管分について説明させていただきます。

財政課所管分は、歳入のみの補正となります。予算書の10ページをお開き願います。

14款2項8目総務費国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金282万1000円の増額でございますが、臨時交付金の制度要綱で定めております国の補助事業の地方負担額分にかかる交付金として、今回補正予算計上いたしております。

歳出予算への充当といたしましては、予算書の26ページ、7款1項2目商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業へ充当しております。今回、歳出予算の補正がございませんので、財源の組替えのみの補正となっております。

続きまして予算書は10ページにお戻りください。

18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、財政調整基金は財源が不足する場合において、当該不足額の補充財源として繰入れをするものでございます。今回の補正では86万1000円の増額補正をするものでございます。

以上、財政課所管分に係ります補正予算(第4号)の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時36分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時37分)

続きまして、議案第63号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第5号)」財政課所管分を議題といたします。

財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは、議案第63号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第5号)」のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。今回も財政課所管分は、歳入のみの補正予算となります。

予算書の6ページをお開き願います。

14款2項8目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(協力要請分)1億2038万円でございますが、補正予算(第2号)の新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮等協力金予算は、経済振興課になりますが、に対する交付金であり、補助率は80%。事務費は100%となっております。歳出予算への充当は、予算書8ページの7款1項2目商工業振興費へ充当いたしております。今回、商工業振興費も補正の歳出はございませんので、財源の組替えのみの補正となっております。

18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、営業時間短縮等協力金に係る国県の補助金の増額

計上に伴い、今回1億3524万円を繰り戻すもの
でございます。

以上、財政課所管分に係ります補正予算(第5
号)の説明とさせていただきます。よろしく御審
議の上、御決定くださいますようお願い申し上
げます。

○源委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第63号「令和3年度西予市一般会計補正予
算(第5号)」財政課所管分について、原案に賛成
の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会として、原案どおり可
決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時40分)

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時43分)

これより政策企画部の審査となります。

審査に先立ちまして、下澤政策企画部長より御
挨拶をちょうだいしたいと思います。

○下澤政策企画部長

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございました。

それではただいまより、議案第60号「令和3年
度西予市一般会計補正予算(第4号)」まちづくり
推進課所管分について議題といたします。

まちづくり推進課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、議案第60号「令和3年度西予市一般
会計補正予算(第4号)」のまちづくり推進課所管
分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し
上げます。

歳入歳出補正予算事項明細書で御説明させてい
ただきますので御用意いただいたらと思います。

それでは歳出予算について御説明させていただ
きます。補正予算書の17ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、
補正額1億2507万8000円の増額補正でございま
す。このうち、事業概要にございます事項について御
説明いたします。

会計年度任用職員給与費(ふるさと納税推進事
業)の52万7000円の減額補正であります。当初、
ふるさと納税推進事業において、ふるさと納税の
申請が多くなる繁忙期に会計年度任用職員を雇用
する予定で計上しておりました。しかし、地域振
興係において、今年度策定予定の地域公共交通計
画に必要なアンケート調査及び聞き取り調査等
を行う際、大学との連携により調査等を進める予
定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、
現段階では学生の動員が見通せない状況となりま
した。計画策定の基礎となるデータ収集に早急
に取り組む必要があることから、課内で協力して集
計作業等を進める必要があります。そのため人員
を要する事態となり、地域振興係全般の事務補助
として、会計年度任用職員を雇用することといた
しました。

また、当初予定していましたふるさと納税業務
については、あわせて従事していただく予定とし
ております。

次に、土居地区地域づくり活動センター整備事
業の1億2560万5000円の増額補正でございま
す。先日の全員協議会で御説明しましたとおり、老
朽化した土居公民館にかわり、新たに土居地区の
地域づくり活動センターを建設することとし、補
正予算を計上するものでございます。土居地区地
域づくり活動センター建設検討委員会からの要望
において、現在の土居公民館から、大規模災害でも
安心して避難できる場所、また将来を見据えた発
展性のある場所に移転し、子どもから高齢者の方
まで多世代の人が支障なく利用できる施設を求め
られております。

今回計上いたしました補正予算の主な内訳とい
たしましては、新築解体設計委託業務、旧土居保
育所プール解体造成工事周辺道路測量設計委託業
務、地質調査業務などがございます。

あわせて、補正予算書の5ページを御覧くださ
い。

旧土居保育所とプールの解体、造成工事に継続
費の設定をさせていただきました。工事の進捗に

合わせて、令和3年度を8000万円、令和4年度を3852万5000円として、それぞれ年額割りを設定しております。

それでは次に、18ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、7目まちづくり推進費、補正額256万9000円の増額補正でございます。先ほど、ふるさと納税推進事業の会計年度任用職員給与費の減額補正で御説明しましたとおり、地域振興庶務事業で、新たに会計年度任用職員を雇用することとします増額補正でございます。

以上で、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のまちづくり推進課所管分についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

土居地区の地域づくり活動センターの件ですけれども、元の公民館が老朽化して建て替えとか、新しいところに整備するわけなんですけど、そのあとの今の公民館ですよ。前にも説明あったかと思うんですが、今迄地域の方が使われて主に集会等に活用されておると。そういったところで、何といいますか、今後取り壊すのか、それともある程度は地域でまた地元で活用するのか、そこらの方向性、わかっている範囲で教えていただけたらと思います。

○長野まちづくり推進課長

現在の土居公民館におきましては、老朽化ということで、耐震とかそういった補強をせずに次の段階へということで、今後は使用しないという方向になっております。現在そこを集会施設として利用していただいている地区には、別の場所で集会施設として使っていただくよう御検討いただいているところです。

○河野委員

前回もあったかと思うんですけど、今の土居公民館の近くの地元の方、診療所とかそこら辺の施設を使うとか言われて、もう現公民館は解体という方向でいくわけですよ。

○長野まちづくり推進課長

現在のところ解体する時期などについては、予

定はまだ立てておりませんが、使用出来ないという状況になりますので、いずれ解体という方向になると思います。

○河野委員

いろいろやり方あるかと思いますが、地元の方に納得のいくというか、より地元の方にいい方向に持って行っていただけたらと思います。以上です。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

土居地区の地域づくり活動センター整備事業の1億2560万5000円、その中で、この21節の補償金の200万円というのは、何の補償金のことでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

こちらは電柱の支障移転補償費となります。現在ある場所に電柱がございまして、そちら2本を移転するための補償費となっております。

○酒井委員

私、これ、土居地区地域づくりセンター建設するのは非常に大賛成の心境になっているのですが、まず、土居地区に今まで集会所がなかったというのを、今、耳にしているのですが事実はどうなのですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時50分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時26分)

○長野まちづくり推進課長

現在土居公民館を利用されている地区が2地区ございまして、その地区は地元で管理する集会施設をお持ちになっていらっしゃるという状況になっております。

○酒井委員

それで非常に土居地区は今まで自らが自らの集まり場所を構えていたということを知っておりますので、すばらしいのが早く建てあげたいというのが私の意見です。

一つだけ、先ほど課長の答弁で、今まで西予市の行政の中で、いずれ解体という話は言葉では出てきますが、なかなか実行されないんですよ。いずれ解体というのは解体しないということですか。今までの実績から言えばそういうことになってる

んですよ。

○長野まちづくり推進課長

現段階では解体の時期等についてまだ検討が出来ていない状況であります。危険な建物ということになりますので、解体についても早急に検討する必要があると思っております。

○酒井委員

西予市の中で、今までそういう物件がまだありますので、ただここの部分については、今まで集会所がない、公民館もなかなか古くなっているということなんで新しいものが建つということでございますので、解体して、早くそしてそのあいた土地に何らかの利用は地域の人たちとしっかり考えてまちづくりに励んでいただきたいと思っております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副委員長

一点お伺いしたいと思います。この活動センター内にどろんこ祭りの展示室も併設されると聞きましたが、これ併設されるのは非常にいいことだと思うんですけども、それをつくったがために、今後それが復活の妨げにならないかということちょっと心配するんですが、その辺、地元の人たちはどのように考えておられるんですか。

○稲田土居公民館係長

御質問の件なんですけれど、現在、どろんこ祭りはもうなくなっておりますが、地域の青年層の子たちが、太鼓だけ披露してくれている状態なんですけれど、牛10頭のことをどうしてもクリア出来なくて、恐らくですけど、今後復活は難しいとこちらとしては考えております。

○井関副委員長

確かに牛10頭とか牛は1頭でもなかなか難しいかなと考えますが、どろんこ祭りそのものの、神田での神事をさせていただくことだけでも復活していただけないかなという希望があるんですが、その辺、地元としてどのように考えられているのかなという気がするのでお伺いしたんですが。

○稲田土居公民館係長

昨年度は神社の中で太鼓披露だけだったんですけど、今年はちょっともう出来ないんですけど、来年度からは、できるだけ神田で太鼓披露を進めていただけるよう地区にはお願いをしております。なるべくそちらのほうに向かってお願いをしたいとは考えております。

○酒井委員

まだ私納得いきませんが、いずれ解体というのは、やはり予算をまちづくりの人たちが財政とか、そして部長自らが、いずれ変えたいという答弁するのはなかなかこれ解決にならないんですよ。実際いずれ解体をとった場合は、今までの実績でなかなか解体、次の目的があったらね、解体できるんですけど、次の目的がないけん老朽化して危ないからもう使わさないと。使わないという場合には、必ずそういうふうになりますんで、非常に今まで、また稲田公民館主事もこられてますんで、だからその辺りをやはり地区と一緒に今壊してないとなかなか実行ようしくなりますよ。これは私の長い経験の助言です。終わります。

○源委員長

答弁は結構ですかね、答弁はいい。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時05分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時05分)

先ほどのまちづくり推進課委員会審査の中で、酒井委員より、土居地区の集会所等についての質疑がありました。それについて、長野課長より追加で御発言をお願いしたいと思います。

○長野まちづくり推進課長

先ほど答弁させていただいた内容に少し訂正をさせていただきます。

土居地区には、6つの地区がございまして、そのうち4つの地区が土居公民館を使われておるとい状況で、ほかの2地区につきましては民間のところを使われているというふうな状況になっております。したがって、土居地区に関しましては、全ての地域で集会施設等をお持ちになっていないというのが現状でございます。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時06分)

【政策推進課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時08分)

○源委員長

続きまして、議案第55号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について」及び議案第56号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」以上2議案につきまして、関連があるため一括で説明を求めることとし、しかる後に、質疑、採決を行うことにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

異議なしということで、これより2議案について、政策推進課長の説明を求めます。

○宮中政策推進課長

それでは、議案第55号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について」及び議案第56号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」一括して御説明を申し上げます。

議案書8ページからとなります。

西予市では、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、辺地に係る公共的施設総合整備計画を策定し、公共施設の総合的かつ計画的な整備を推進しております。

それでは、お手元に配信をいたしました辺地該当地域一覧を御覧ください。

1枚目のスライドでは西予市内の辺地要件に該当する19地域を掲載しております。辺地とは、交通条件や自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域と比較して、住民の生活文化水準が著しく低い山間地や離島などの地域とされております。

次に、2枚目のスライドでは、今回新たに策定する辺地計画の事業を赤枠で、変更する辺地計画の事業を青枠で掲載しております。辺地に係る公共的施設総合整備計画に基づいて行う公共的施設整備につきましては、その財源として辺地対策事業債を充当することができ、その充当率は原則100%で、後年度の元利償還金の80%が地方交付

税の基準財政需要額に算入されることとなっております。

まず初めに、議案書の8ページから11ページまでを御覧ください。

このたび、9ページの野村町長谷辺地、10ページの城川町遊子谷辺地、11ページの高野子辺地におきまして、市道を新たに整備することに伴い、議案第55号として、3地域の辺地総合整備計画を策定するものでございます。

次に、12ページを御覧ください。

議案第56号として計画の変更が必要となりました辺地について御説明を申し上げます。総合整備計画書においてアンダーラインを引いている部分に変更箇所となります。

13ページからの野村町片川辺地につきましては、令和6年度までの5年間を計画期間としておりましたが、当辺地で計画をしておりました林道片川古屋敷線開設事業の整備に係る国の補助金が、令和3年度に全額承認されたことから、計画期間の変更と現況に合わせた事業費の減額を行っております。

次に、15ページを御覧ください。

野村町予子林辺地につきましては、令和2年度より、飲料水供給施設に係る管路工事の設計及び工事を実施しておりますが、施工業者の労働者不足等により、令和3年度につきましても引き続き工事が必要となったため、計画期間の延長及び整備に係る事業費の増額を行っております。

次に、17ページを御覧ください。

野村町惣川・小屋辺地につきましては、詳細設計の実施による事業費の精査のほか、異常気象に伴う大規模災害の多発によりまして、災害被害に対する補助金増額が承認されたため、事業費を増額いたしました。

次に、19ページを御覧ください。

城川町野井川辺地におきましては、労務資材単価の変動により事業費を増額いたしました。これに伴いまして、国へ新たな辺地総合整備計画及び変更計画を提出必要があることから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより2議案一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

辺地の地域一覧、19カ所あるということですが、そのうち計画を策定していない地域が12地域、これは順次策定していくという予定でしょうか。

○宮中政策推進課長

19地域ございまして、そのうちの現在7地域を策定しておるところでございますけれども、今ほど御質問ありましたほかの地域というところがございますけれども、そういった関係の事業が出来ましたら今回と同様に計画を策定しまして、その地域に辺地計画を作成をしまして、辺地対策事業債を活用するような計画を考えていきたいというふうに考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

辺地度点数なんですが、国で辺地度点数が何点以上でしたら辺地にされるんか、そして西予市でぎりぎり落ちてるところの場所なんかがわかれば教えてもらったらと思います。

○宮中政策推進課長

辺地につきましては、辺地度算定点数というのがございまして、100点以上であることが要件となっております。

その辺地度算定点数につきましては、市役所、医療機関、郵便局や学校施設、また駅とか停留所、そういったものまでの距離により算定をされることとなっております。今ほどまた合わせて御質問ありましたのは100点に及ばない地域でございますけれども、今のところ、手持ちにもそういった資料作成をしておりませんので、調べた上で、御回答させていただいたらと思いますけれども、なかなか難しいところがあるかなというふうに思っております。

○酒井委員

市役所からの距離だけではないと私は記憶したんですが、人口とかいろんなものの要素が、まだまだほかにもあったと思うんですが、今の説明では、市役所からまた支所間とかそういう形の答えだけだったんですが、ほかの要素がまだ入っていると思うんですが。

○宮中政策推進課長

今ほどの件につきましては点数の出し方の御説明をさせていただきましたけれども、今、委員おっしゃられたように、辺地の要件というものがございまして、辺地の要件といたしましては、当該地域内におきまして固定資産課税台帳に登録をされました宅地の3.3平米当たりの価格が最高の地点を中心といたしまして、その中心を含む5平方キロメートル以内の面積の中に50人以上の人口を有しております、かつ、先ほど御説明をさせていただきました辺地度算定点数を勘案しまして、100点以上の点数がある地域というふうにされております。

○酒井委員

聞きましたらね、100点ぎりぎり落ちてるところがあるんじゃないかというところ、昨今の人口減少、距離は変わらないわけですから、人口減少とか、そういうことがあるんで、多少、19から増える要素がこれからも出てくるんじゃないかなということで、辺地債の事業への利用が結構できるんで、そういうものについてちょっとお聞きしたわけです。今のところわからないと思いますんで、また、ぎりぎりのところありましたら、対策として考えることが必要ですからお教え願ったらと思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副委員長

長谷地区の道路の件なんですけども、豪雨災害後非常に道路が崩れているところが多く、幾らも要望がいろいろ聞いとったわけなんですけども、これ2年間になっておりますが、この2年間で全て完成するというところでよろしいんですか。

○宮中政策推進課長

今ほど、委員おっしゃいましたように平成30年の豪雨によりまして道路の被災をしてるところでございますけれども、現在計画をされておりますのは、本年度70メートルというふうな距離の総延長が今年度予定をされておるところでございます。実際にほかのところにつきましては事業課ではございませんので、そこまでの把握はしておらないんですけれども、辺地計画に予定をされておるのは、今現在そういった形になっておろうかと思っております。

○井関副委員長

その70メートルというのは、長谷地区のどこに

あたるんですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時20分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時21分)

○宮中政策推進課長

ただいまその関係の資料を持ち合わせておりませんので、確認をして改めて御報告をさせていただいたと思います。

○源委員長

それではよろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

それでは、1議案ずつ採決を行ってまいります。

お諮りいたします。

議案第55号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○源委員長

続きまして、議案第56号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時22分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時25分)

続きまして、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」政策推進課所管分を議題といたします。

政策推進課長の説明を求めます。

○宮中政策推進課長

それでは、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち、政策推進課所管分について御説明をさせていただきます。

まず、歳出予算から御説明をさせていただきますので、予算書18ページを御覧ください。

2款総務費、9項企画費、1目企画管理費2億213万1000円を748万5000円増額し、2億961万6000円とするものでございます。

今回の補正でございますが、職員給与費を除く当課所管分につきましては、事業概要欄に記載しておりますとおりマイナンバーカード普及促進事業として174万3000円を増額するものでございます。マイナンバーカード普及促進事業につきましては、マイナンバーカードの申請交付編とマイナポイントの申請受取編の2種類のCMを制作し、ユーチューブへの公開及び、西予CATVで放映を行っているところでございます。今回の補正では、平日に親子そろって市役所へ来庁することが難しい子どもたちのマイナンバーカードの申請を促すため、夏休み期間中の申請を促す新たなCMを制作放映し、マイナンバーカードのさらなる普及促進を図るもので、CMの制作放映にかかる費用として174万3000円を増額しております。

次に、歳入予算について御説明をさせていただきます。予算書の10ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金のうち、1節総務管理費国庫補助金につきましては、先ほど御説明をいたしましたマイナンバーカード普及促進事業に係ります経費が全額国庫補助となっておりますので、番号制度事業交付金174万3000円を増額しております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関副委員長

マイナンバーカードの普及、今回マイナポイントもつくということでかなり増えたということは聞いておるんですけども、そのほかにいろいろ保険証が一緒になるとか、図書カードが一緒になるとか診察券が一緒になったらとかいろいろな意見が今までにもかなり出されていると思うんですが、今からの取組としてそういうことをやられるのかどうかお聞きしたいんですが。

○宮中政策推進課長

市といたしましては、現在、またその活用についてというところの具体的なものについては検討を行っていないところでございますけれども、カ

ードの保険証化が令和3年から行われるという予定がございましたけれども、オンライン資格システムにおいてデータの不備がございまして延期となっております。こちらにつきましても、令和3年10月から利用されるというふうに予定をされておりますし、免許証との一体化につきましても令和6年度に予定をされているというような報道がなされているところかと思えます。また、スマートフォンへの搭載についても、令和4年度の予定というふうな話も出ております。

西予市としましても、マイナンバーカードが本人確認書類として使用することができるということもございしますので、今後、そういったような、市民の皆様が利用できるサービス内容というところも調査検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○井関副委員長

西予市独自のことは余りまだ考えてないということがございましたが、やはり利便性を上げることが非常に大切なことだと思いますのでぜひ一考していただけたらと思います。よろしく願います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

マイナンバーカード普及促進事業の中で、映像制作委託料というのがありますが、これは委託先とかというのはもう決まっておるんですか。

○宮中政策推進課長

前回当初予算で編成をしておりますものにつきましては西予CATVでCMの制作を行っております。今回の補正につきましても、現在のところは西予CATVでの放送を予定しておるところでございしますので、そういったところを視野に入れながら制作を考えていきたいというふうに考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」政策推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時32分)

【教育部】

【教育総務課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時45分)

○源委員長

ここからは教育部の審査となります。

審査に先立ちまして、宇都宮教育部長より御挨拶をちょうだいしたいと思います。

○宇都宮教育部長

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」教育総務課所管分についてを議題といたします。教育総務課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査していただきます令和3年度一般会計補正予算(第4号)のうち、職員給与費を除く教育総務課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。予算書31ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理事業の72万7000円の減額及び32ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理事業の37万5000円の減額につきましては、関連がございしますので一括して御説明申し上げます。これらは、国の令和2年度学校保健特別対策事業費補助金、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の実施に伴い、当初予算に計上した一部備品の購入予算について、令和2年度3月補正予算にて前倒しで予算計上を行ったことにより二重に計上されている備品購入予算を減額するものであります。

31ページにお戻りください。

10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費でございまして、小学校施設整備事業の大野ヶ原小学校屋内運動場大規模改修工事につきまして、学校施

設環境改善交付金の内示に伴う財源組替えを行うものであります。国庫支出金の学校施設環境改善交付金の内示により312万2000円の増となったことにより、教育債を320万円の減額、一般財源を7万8000円の増とするものであります。

これに関連して歳入の御説明を申し上げます。9ページをお開きください。

今ほど歳出で説明しました大野ヶ原小学校屋内運動場大規模改修事業に係るものとして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金312万2000円の増額。

国庫補助金の増額に伴いまして、11ページをお開きください。

21款市債、1項市債、7目教育債、1節小学校債を320万円の減額補正とすることとしております。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、決定していただきますようよろしくお願いいたします。

○源委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時53分)

【学校教育課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時55分)

続きまして、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」学校教育課所管分についてを議題といたします。

学校教育課長の説明を求めます。

○滝澤学校教育課長

それでは、令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)のうち、職員給与費を除く、学校教育課

所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。予算書の9ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、6節教育総務費国庫補助金396万円の増額となっております。この増額は、G I G Aスクール構想推進に係るG I G Aスクールサポーター配置に伴う公立学校情報機器整備費国庫補助金、G I G Aスクールサポーター配置促進事業の内定通知を受けての歳入計上となります。

続きまして、これに関連いたします歳出について御説明申し上げます。予算書は30ページとなります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費ですが、先ほど御説明申し上げました公立学校情報機器整備費国庫補助金、G I G Aスクールサポーター配置促進事業の396万円を充当しています。一般財源については、職員給与費(教育総務費)144万4000円の増額計上分を差引き251万6000円が減額となっております。

続きまして、31ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、小学校義務教育教材購入事業52万8000円の減額ですが、32ページの10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、中学校義務教育教材購入事業25万8000円の減額と関連がございますので一括して御説明申し上げます。これは、令和2年度学校保健特別対策事業費補助金感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の実施に伴い、当初予算に計上した一部教材備品の購入予算について、令和2年度3月補正予算にて、前倒しで予算計上を行ったことにより二重の計上となっている予算を減額するものです。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源委員長

滝澤課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

二重の予算ということですが、いっぺん予算組んどって、また予算を組んだということですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時58分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時00分)

○滝澤学校教育課長

前年度予算を組んでおりましたが、3月の補正予算で計上するということになりまして、二重の計上となっておりますところを今回調整させていただいたということになります。

○源委員長

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時01分)

【生涯学習課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時04分)

○源委員長

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」生涯学習課所管分についてを議題といたします。

生涯学習課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」のうち、生涯学習課所管分について、予算書に基づいて御説明いたします。

予算書32ページを御覧ください。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費において放課後子どもプラン事業における委託料44万5000円を増額で計上しております。これは、宇和町の田之筋小学校区で、平成30年度から住民団体に委託して実施しております田之筋放課後子ども教室について、平日の放課後だけでなく夏季休業中などの長期休業時においても教室を実施するための経費を、団体への委託料の増額分として計上するものです。

放課後子ども教室は、学校の放課後等に安全安

心な活動場所を設け、地域住民の参画を得て様々な活動を行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものでございます。今回の長期休業時の教室については、地元の放課後子ども教室実行委員会が学校や保護者から要望を受ける形で、この夏から実施するよう計画をしたものでございます。

田之筋地区は、今年度、地域づくり活動センターのモデル地区として地域任用職員も配置されるなど、地域の皆さんが一体となって地域づくりへまともっていく中で、地域課題の一つとして強く危機感を持たれながら、この夏から長期休業時、放課後子ども教室に取り組もうとされています。市内でも初めてとなる長期休業時子ども教室の実施ということで、試験的運用という意味合いも込め、夏季休業、冬季休業、学年末休業の土日祝日、年末年始を除く平日のうち、週3日程度、1日8時間の教室運営スタッフの謝金や新規スタッフのスポーツ保険等に充てるための予算としております。

当課としましては、本年の運用実績を踏まえ、次年度に向けて、改めて運営団体とともに予算の検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、次の33ページをお開きください。

同じく、5項社会教育費のうち、2目公民館費において魚成公民館維持管理事業における工事請負費271万7000円を増額で計上しております。魚成公民館の空調設備につきましては、事務室系統、多目的ホール系統、会議室系統の三つの系統からなる集中管理となっております。このうち、事務室系統では、事務室、ロビー、農事研修室、図書交流館分館部分を管理しておりますが、前年度末頃から、この系統が作動しなくなり、冷え込む日には、各部屋にストーブを設置し対応してきたところでございます。事務室につきましては、令和2年度の予算内流用により改修を行うことが出来ましたが、利用頻度が高い農事研修室につきましては、今回、同室の空調設備2基を優先的に改修したいと考えております。近年、夏場の異常な暑さが続いておまして、各種団体の会合や貸館など、利用頻度の高い同室の空調設備は必須であり、早急に対応する必要があると考えております。

当課関係は、以上2件でございます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

竹内課長の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

○森川委員

32ページの放課後子どもプラン事業ですが、子どもは大体何人ぐらいおるんですか。

○竹内生涯学習課長

田之筋の小学校児童数が80名となっております。このうち登録児童数は54名となっております。長期休業も同じ程度を想定しているところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

今の田之筋小の関係ですけれども、この夏からの実施ということを言われたんですけど、この44万5000円、夏の休暇、夏休みの間だけの予算でしょうか。話の中で冬もしたいという話だったんですが、そうするとまた冬には冬で補正を組まれるということではないのでしょうか。

○竹内生涯学習課長

このたび要求をいたしております予算につきましては、年間通じての予算となります。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

魚成公民館の維持管理事業ですけれども、事務室系統、機器が傷んどるということですけども、事務室と農事研修室は今言われたんですけど、あとホールとか図書室とか、そこら辺の機器、冷暖房は大丈夫なんでしょうか、教えていただいたらと思います。

○伊井城川教育課長

ただいまの質問についてですが、図書室並びに、多目的ホールにつきましては、現在稼働しておりますので問題はないんですが、図書室につきましては、事務室系統となっております、こちらも改修を要しております。しかし、今後の自治センター化におきまして、自治センターの改修工事の中で修繕をしていくという考えもあります。それについては、この自治センター化の中で、図書室を事務室にするという案が出ておりますので、そういうプランがありまして、そちらで、今後の改修計画を考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副委員長

先ほどの放課後子どもプラン事業に戻るんですけども、これ試験的な運用ということを言われましたが、ほかの地域からこういう要望が上がっているのでしょうか。

○竹内生涯学習課長

ほかの地域からは上がってはおりません。現状としては。

○井関副委員長

試験的運用ということですのでこれが成功すればほかの地域からも当然要望が上がってくるんじゃないかなと思うんですが、それに対して、全ての事業ができるものかどうか、予算的にですよ。そこの辺はどうですか。

○竹内生涯学習課長

まず御説明しておきますけれども、この試験的運用というのは、この長期休業時の対応という意味もございしますが、まずこの田之筋地区が、当初要求は週5日フルにやりたいという御希望がございました。その中で、いろんな御検討いただいた中で3日としてこの田之筋地区の試験的運用として今年取り組んでみようかと3日でやってみようということになり、来年に向けては、この運用結果をまた踏まえて、フルにできるかどうかというのを、また私どもと検討をさせていただこうという意味でございます。

また、ほかの地域からの要望があった場合でございますけれども、今ちょうど(福祉的な)児童福祉の観点で、放課後子どもクラブがございまして。放課後子どもクラブについては、これは当然御存じのとおりだと思いますが、保護者等が日中おられない、面倒がなかなか見れないという部分の児童を対象にした、いわゆる先ほど申しました児童福祉的な視点で取り組む事業でございますけれども、そちらの事業につきまして、12校区のうち、惣川・大野ヶ原を除く全校区で、そちらが体制が整っている状況がございまして。

ですので、こちらの放課後子ども教室について、この少子化という状況もございまして、多くのニーズが生まれてくるというような要望がある、発生するということはあまり想定はしておりません。今回の事業がモデルとなって、ほかの地域も刺激を受けて、もし手が挙がってくるような

ことがございましたら、補助金のバランス等も踏まえて、また理事者とも地域とも協議をしてみたいと思っております。

○酒井委員

今のビジョン計画でしたら44万5000円は、年間通したら少ないんじゃないですか。そんなんでボランティアの傾向で出られる方が多くなるんじゃないかならうかと。そしてそれで維持していくのか、それとも先ほどちらっとしたのが、地域づくり活動センターの中に組み込んでやられるような予定なのか、その点お尋ねしたい。

○竹内生涯学習課長

まずこのスタッフの人員の関係でございますけれども、1日4名の方が配置されるような予算で組まれているようで積算をされておられるようです。こちらとしては要望を受けて、対応を今回させていただきますというところでございます。

あと地域づくり活動センター、その団体事業との兼ね合いですけれども、そちらからも、一定の支援をしながらこの事業運営をされていくようなことを聞いております。

○酒井委員

4名で、その1年間で、だから先ほど言いましたように、ボランティア的な要素が非常に強くなるんじゃないかということで、私は感じます。そしてその44万5000円のこれの内訳を出してもらって、日数や4名出られて、そういうものを積算されておる考え方からいえば非常に厳しいんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○竹内生涯学習課長

ちょっと説明が足りない部分がありました。これは、1日300円の参加費を徴収されます。で、30万円近くを年間の自主財源というふうなことで予定として充てられます。ですので、今回の事業費全体で言いますと73万8000円程度というような積算をされております。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時20分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時22分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

それでは以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」生涯学習課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時23分)

【消防本部】

【消防総務課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時39分)

ここからは消防本部の審査となります。

審査に先立ちまして、酒井消防長より御挨拶を頂戴したいと思います。

○酒井消防本部消防長

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございました。

それではただいまより、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」消防総務課所管分を議題といたします。

消防総務課長の説明を求めます。

○宇都宮消防総務課長

それでは、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」消防本部所管分について、説明させていただきます。

今回の補正は、消防団施設整備事業と消防本部署建設事業の2事業に係る補正を行うものでございます。

それでは、予算書の8ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の分でございますが、9款消防費、補正前の額は13億2797万9000円でございます。今回の補正額の1億1696万5000円を増額させていただき合計14億4494万4000円になるものでございます。

財源内訳といたしましては国県支出金を733万9000円、地方債を9440万円、一般財源が1522万6000円となるものでございます。

今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして御説明させていただきます。予算書の29ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、補正前の額は1億6649万3000円、補正額873万6000円

を増額し1億7522万9000円になるものでございます。

補正額の財源内訳につきましては、国庫支出金が733万9000円、一般財源が139万7000円でございます。これは、当初予算において、消防団活動に使用するI P無線を一般財源で購入予定でしたが、申請しておりました消防団設備整備費補助金の内定がありましたので、補助メニューに合わせて、I P無線付きデジタル簡易無線を購入することとして、備品購入費及び使用料に係る消防団管理運営事業1348万8000円を計上するものであります。これにより、災害等における消防団相互の情報伝達強化が図られるとともに、国庫補助を活用することによる財政負担の軽減が図られることとなります。

続きまして、29ページの3目消防施設費の補正前の額は1億1557万1000円で、補正額1億534万9000円増額いたしまして2億2092万円になるものでございます。補正額の財源内訳につきましては、地方債を9440万円、一般財源1094万9000円でございます。

これは消防本部署庁舎の土地購入費1億528万9000円と、それに伴う消耗品費6万円を合わせまして、消防本部署庁舎建設事業1億534万9000円を計上するものであります。

次のページの4目災害対策費につきましては、危機管理課の所管事務でございますので、説明を省略させていただきます。

以上、令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時42分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時44分)

質疑はありませんか。

○酒井委員

念願である消防本部の建て替えでございますけれども、また議会の中にも特別委員会を設置しておりますので、その辺りも含めまして執行部的な

場所を選定していただきまして、そしてすばらしい消防本部を建て替えていただきますようお願い申し上げます、意見いたします。

○宇都宮消防総務課長

ただいま酒井委員から言われたとおり、今後は、建設課をはじめ、関係所管や庁舎改築推進委員会で協議しながら検討していきたいと考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」消防総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○井関副委員長

それでは、本日予定されておりました当委員会に付託されました議案審査は全て終了いたしました。

これにて令和3年第2回定例会総務常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時46分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長